

## 菅総理から関係閣僚への指示事項（要旨）

平成22年12月10日

- 社会保障・税の一体的な改革は一刻の猶予も許されない課題であることから、関係各大臣においては、自らのリーダーシップの下、直ちに検討体制を構築し、早急に改革の具体的内容の検討に着手されたいこと。
- 社会保障・税の一体的な改革を実現し、経済成長につなげていくためには、広く各界各層の国民の積極的参加を求め、活発な議論を巻き起こしていくことが重要であることから、各省における検討を進めるに当たっては、特にこの点に留意し、国民との対話を積極的に進めて合意形成に努め、熟議に基づく社会保障・税制改革の実現を図ること。
- こうした国民的議論の展開と並行して、野党各党に対しても、社会保障・税制改革のための協議を提案し、参加を呼び掛けることが重要であり、あらゆる機会を捉えて、こうした呼び掛けを行い、超党派での協議の実現に向けて努力していただきたいこと。

（12月14日閣議後内閣官房長官記者会見での説明より）